

初版：2023年4月26日

最終更新日：2026年4月1日

就実大学・就実大学大学院
ChatGPT等の生成AI利用に関する留意事項

教務課・全学教育推進センター

ChatGPTなどの生成AIは、画像・動画・音楽・文章の作成、プログラムコードなどを、データ学習を通じて新たに生み出すことができるため、すでに各方面で活用されています。私たちはこのような技術革新を避けることはできず、適切に利用していくことが求められます。

しかし、生成AIはインターネット等の膨大な量のコンテンツを用いて機械学習を行うことで、ユーザーが求める回答を生成するものなので、その出力は、他者の著作物に基づく著作権の侵害や剽窃のおそれがあることや、誤りを含む内容も区別なく学習されるため、出力にも誤りが存在することが多いこと、また、ユーザーの質問自体もAIのデータ構築に利用されるため、個人情報の漏洩などにつながる可能性があります。

学習に生成AIを用いる際には、以上のような問題をはらんだ技術であることを十分認識する必要があります。また、生成AIの出力を授業や実習のレポートとしてそのまま利用することは、自ら学習することを放棄することになり、場合によっては不正行為とみなされる可能性もあります。

以下に、本学の教育・学習における生成AIの利用に関する留意事項を示します。

- ・AIの出力をレポート等の解答にそのまま利用することは、特にその授業でそのような利用が指示されていない限り、原則として不可とする。
- ・自らの学習のための調査の一環としてAIを利用する場合は、AIの出力の正誤について、一次資料にあたるなどにより、自身でしっかり確認すること。
- ・入力した内容はそのまま流出してしまうことを想定して利用すること。
- ・その他、授業における生成AIの利用については、担当教員の指示に従うこと。

以上